

鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針

1、趣旨

鹿児島国際大学自己点検・評価規程第3条第1項に基づき、自己点検・評価に関する基本方針を次のとおり定める。

2、基本的な考え方

本学は、学長の責任のもと、建学の精神を実現し、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自己点検・評価活動を実施する。

自己点検・評価活動については、内部質保証システムとして、学外者の意見を聴取するとともに、その客観性・妥当性に留意しつつ改善・改革に努め、教育研究活動等の質を適切な水準に維持し、更にそれを向上させるための取組みを全学的に進める。

3、権限と役割

1. 学長は、自己点検・評価運営委員会が取りまとめた自己点検・評価報告書を毎年度公表する。
2. 自己点検・評価運営委員会は、大学全体として内部質保証に責任を負う組織として、自己点検・評価実施部会及び各部局・関係委員会等における自己点検・評価活動のマネジメントを行うとともに、各部局・関係委員会から自己点検・評価実施部会等を経て報告された結果を総括し、本学の自己点検・評価報告書として取りまとめる。
3. 自己点検・評価実施部会は、認証評価機関の基準ごとに、鹿児島国際大学自己点検・評価規程に基づき、各部局・関係委員会が実施する自己点検・

評価の適切性を検証するとともに、各部署・関係委員会が作成した自己点検・評価報告書を取りまとめ、自己点検・評価運営委員会に報告する。

4. 各部署・関係委員会は、認証評価機関の基準ごとに、鹿児島国際大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検・評価を実施し、その経過及び結果を自己点検・評価報告書としてまとめ、自己点検・評価実施部会に報告する。

4、行動指針

1. 本学の自己点検・評価活動は、大学基準協会が定める10の基準に基づき、基盤評価（学校教育法や大学設置基準等の法令要件等）により、教育研究活動等の質を適正な水準に維持する。
2. 各部署・関係委員会において、大学の基本理念、教学ミッション、モットー及びスローガンを達成するために、大学基準協会が定める10の基準ごとに、評価指標（目標）を設定し、評価の視点を定め、達成度評価（それをどのように達成するのか、どこまで達成・改善するのか）について、自己点検・評価する。
3. 第3期認証評価に向けて、学外者の意見を聴取し、本学独自の特色ある取り組みを実施することにより、質の向上を図る。
4. 評価指標について、根拠資料（エビデンス）を基に説明（証明）できる内容とする。